

こうべココチャレ未来プロジェクト

Ole! PATIO

出店募集要項

1 趣旨

株式会社こうべ未来都市機構は、こうべココチャレ未来プロジェクトを通じて、神戸市全体の魅力向上と活性化、並びに神戸市内で新事業を始める方のスタートアップ支援等ここからチャレンジする方の未来を応援します。

2 出店形態

当社が指定した範囲内で、当社が指定したワゴン（据置型 1 台・可動式 1 台）を使用し、販売および展示等をおこなってください。

3 募集業種

◎小売業（物販、食物販）※1.2

◎展示会・受注販売会

◎販促プロモーション

◎個展・ギャラリー・作品展示

◎その他 ※3

※1 物販として、農作物も可。

※2 食物販の場合は、商品毎に包装し、商品名、製造年月日、賞味期限、原材料、生産者等が記載されたラベルシールを貼付してあるものとし、現場で調理を伴うものは不可。

※3 販売や展示が可能な商材については当社による審査がございます。ご利用をお約束するものではございません。

4 出店要件等

本出店募集要項及びココチャレこうべ未来プロジェクト利用規約に記載されている内容を遵守していただける方で以下のいずれかを満たす方。

- ・ 神戸市内在住でこれから事業を始めてみたいまたは経験してみたいと考えている方
- ・ 神戸市内で実店舗を創業してから原則 5 年未満かつ複数に及び店舗展開していない方
- ・ 神戸市内の作家で販売を伴わない作品発表、展示を希望する方

※上記に該当しない場合は個別にご相談ください（市外在住者、市外事業者等）。

5 出店のエントリー

出店募集要項をよくご確認のうえ、お申し込みください。

出店をご希望される方は、当社指定の申込書（以下、出店申込書）または「出店申込フォーム」に所定事項をご記入の上、下記宛ご郵送またはメールにて出店者及び出店内容が分かるもの（イベント展開や商品のイメージ、アピールポイント、会社概要

等) を添付してください。

エントリーをいただいている中から、当社にて協議を行い、後日通知させていただきます。

なお、ご提出いただいた資料の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

〒654-0154

神戸市須磨区中落合 2-2-1

株式会社こうべ未来都市機構 須磨パティオ事業部

こうべココチャレ未来プロジェクト係 宛

Mail: patiochallenge@kfcc.co.jp

◎必要書類

- ・ 出店申込書
- ・ 出店者（※個人の方の場合は経歴等）および出店の内容がわかるもの
- ・ PL（製造物責任法）保険等に加入していることを証明するもの
※事後の提出でも構いませんが、加入するようにしてください。
※加入しない場合は、当社所定の確認書に署名をいただきます。
- ・ 食品衛生法に基づく営業許可申請（食物販のみ）

6 契約に関する事項

ご出店が決定された方は、株式会社こうべ未来都市機構と契約します。

◎出店決定について

所定の協議・手続き（最終ページ参照）のうえ、出店者様には、出店承認書を送付します。出店承認書の送付をもって契約締結したものとします。

◎出店期間

1日～5日で期間を決定し、契約を締結いたします。ただし、当社及び出店者様の双方が延長に合意した場合は、改めて出店契約を締結するものとします。

※ 同一出店者は原則月計1回まで

◎出店場所

神戸市須磨区中落合 2-2-1 須磨パティオ内（センターコート）の当社指定の場所とします。

7 出店料

固定賃料

※10万円/日 以上売り上げた場合はその超過分に対して10%加算

【平日】

通常出店	6,000 円/日 (税込)
販売を伴わない作品発表・展示	3,000 円/日 (税込)

【休日】

通常出店	8,000 円/日 (税込)
販売を伴わない作品発表・展示	4,000 円/日 (税込)

※これから事業を始める神戸市外在住の方または神戸市外の企業は、「通常出店」から一律2,000円/日(税込)加算します。

8 オープン前の準備、打ち合わせ

販売・準備等を円滑に進行するため、原則オープンの日々の2週間前までに施設、スケジュール、設備、撤去について、面談やオンライン等で当社と詳細の打ち合わせを行います。

9 営業に関する事項

◎営業時間・休館日

【営業時間】10:00～20:00までとします。

【休館日】1月1日、2月の第3水曜日

※営業時間に関しては応相談。

※上記とは異なる営業時間を当社で決定する場合がありますが、出店者様はこれに従っていただきます。

◎イベント内容

イベント内容は、出店者様と当社との間で取り決めたものに限り、出店後の大幅な内容の変更については必ず当社の事前承認を得てください。

◎管理規則の遵守

出店者様およびその従業員には当社の定める管理規則を遵守していただきます。

◎BGM等

イベント指定場所においてのBGM等の使用は、当社の指示に従っていただきます。

◎店舗の電話、ネット回線

店舗の電話、電話線、ネット回線等はございません。インターネット、電話が必要な場合は出店者様にてご用意ください。

10 その他

◎権利譲渡の禁止

出店者様は、当社の承諾なしに契約に基づく権利の全部または一部について、第三者に譲渡、転貸または担保の用に供するなどの処分を行うことはできません。

◎出店場所の変更

法令・条例等の改正、市または県の指導により、出店の場所を変更・明渡をしていただく場合がございます。

◎設備・什器等

可動式ワゴンや什器等の備品の設営から片付けは、出店者にて実施してください。

貸出可能な備品類についてはお問い合わせください。

出店者様による什器の持ち込みについては、事前に当社の承認を受けたもののみとします。承認のない什器を持ち込んだ場合、当社の指示に従い即時撤去していただきます。

11 契約解除に関する事項

◎解除事由

出店契約及び諸規程に違反した場合ほか、出店後、共同体としての秩序を乱す行為があった場合には、退店していただくことがあります。

◎原状回復

退店に伴い原状回復工事が必要と判断される場合、それらに関わる諸経費については、出店者様に負担していただきます。

12 注意事項及び諸事項

本募集要項に記載のない事項については、当社が定める諸規則、その他関係法令に準拠していただきます。

問い合わせから出店まで

① エントリー

「出店申込書」または「出店申込フォーム」に必要事項を記入のうえ、会社概要やカタログ、ご出店経験がある場合は写真等（実際の展開のイメージが伝わるもの）を添付し、郵送またはメールにて送付してください。なお、ご提出いただいた資料の返却はいたしませんので予めご了承ください。

② 協議

イベントの趣旨等に基づき決定させていただきます。

※検討の結果によっては、実施内容の修正をお願いする場合があります。

※スタートアップ支援の観点から、初めてご出店される方を優先する場合があります。

※上記を加味し、検討させていただき、ご出店のご連絡をさせていただきます。

③ 出店契約と諸届

ご契約にあたり、必要書類のご提出をお願いしております。

※ご契約は出店料の入金確認後、当社から出店承諾書を送付することで、契約締結とさせていただきます。

④ 事前の打ち合わせ【初回時のみ】

当社と出店に際して、初回出店時のみ打ち合わせを行います。当日の運営責任者の方にも参加していただきます。

- ・実施するイベント内容の確認
- ・出店場所、搬入方法、什器備品
- ・提出書類について確認

⑤ オープン準備～オープン